



□平成26年度のはじまりにあたり□

新年度のはじまりにあたり一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、社会福祉協議会のさまざまな事業の推進にあたり深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年度は、新たな地域福祉実践計画のスタート、『釧路市権利擁護成年後見センター』の受託など歴史的な年となりました。

本年度は、市民参加による「地域の福祉力」を高めることが、釧路市の地域福祉を充実させることを再度認識し、社会関係資本の創出に努め、生活福祉資金による家計支援、福祉人材バンクによる就労支援等を中核とした生活困窮者への総合相談・生活支援体制の強化、釧路市権利擁護成年後見センターにおける日常生活自立支援事業と成年後見制度を始めとする権利擁護事業の推進、緊急連絡カード推進事業（愛称：安心バトン）の全市展開による安心な風土づくりの推進、各種在宅福祉サービス事業の拡充、小地域における人と活動の活性化、健康づくりや介護予防のサービス提供と市民参加の場づくり、更には、防災・減災の視点に立った組織体制の強化など、積極的な社協事業を展開して参ります。

本年度も社協事業へのご理解と、ご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人釧路市社会福祉協議会
会長 清水 幸彦

□平成26年度の事業方針と計画・予算が議決されました□

3月24日（月）、25日（火）に開催した、社協第6回理事会、第5回評議員会にて、地域福祉実践計画2年次目となる平成26年度の社協の方向性が議決されました。

昨年度は、「釧路市権利擁護成年後見センター」を開設し、日常生活を送るうえで、さまざまな判断に困難を伴う方々の権利擁護活動のシステムを導入し、多くの成果を上げてきました。緊急連絡カード（愛称：安心バトン）も全市展開重点推進3年間の最終年度として、その普及に努めて参りました。更に小学校区を区域とする小地域ネットワーク活動活性化事業は徐々に広がりを見せております。

本年度は、一つ一つの事業を有機的に結び付けて、その総合力で地域福祉の難題に立ち向かっていきます。特に、生活困窮者の自立支援活動実践、法人全体の災害対応体制の構築、音別町在宅福祉サービスの充実に力を注ぎ、総額7億円を超える予算のもと、釧路市の地域福祉を行政とのパートナーシップを大切にしながら、充実した住民参加により協働で進めて参ります。



第6回理事会



第5回評議員会

～釧路支所からのお知らせ～

○地域福祉フォーラムが開催されました

毎年、釧路市連合町内会、釧路市民生委員児童委員協議会、釧路市社会福祉協議会の3者共催で開催している「地域福祉フォーラム」が3月12日（水）に開催され、120名の出席をいただき盛況に終了いたしました。

まず初めに行政報告として、今年度より釧路市が取り組んでいる“釧路市高齢者地域安心ネットワーク”事業の概要の報告をいただきました。地域で単身生活に不安を抱える高齢者（見守りを希望される方）に対し、協力していただける地域住民や関係機関などの協力者が、見守り・声かけなどを実施するといった地域の見守りの輪を作るシステムがスタートしたとの報告がありました。

さて、今年度の講演テーマは、「住み慣れた地域で安心して暮らしていくために」と題し、講師にはNPO 法人シーズネット さっぽろ孤立死ゼロ推進センター事務局長の杉谷憲昭氏をお招きして札幌市をはじめ様々な地域での孤立死防止に関わる取り組みを紹介いただきました。

講演の中で最も印象的だったのが“地域家族”という言葉です。

あいさつを交し合える地域づくり（人間関係）、気軽に集まれる場づくり（居場所）、できる地域活動への参加（存在感）が地域力となり、「地域みんなで孤立させない」・「助けてほしい時に助けてと言える」そんな地域が安心して暮らせる地域となるのではないかと話されておりました。

私たちが住む釧路市も「誰もが安心して暮らせる街だ」と言ってもらえるよう、まずはあいさつを交し合える地域づくりから実践していきませんか。



～阿寒支所からのお知らせ～

○平成25年度「たすけあいチーム研修会」を開催しました！

3月11日（火）、釧路市阿寒町公民館において「平成25年度たすけあいチーム研修会」を開催し、町内会、民生委員児童委員、行政、社会福祉施設など関係者56名が参加しました。

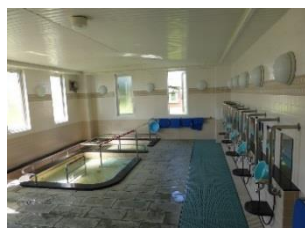
当日は、釧路市阿寒町行政センター保健福祉課（阿寒地域包括支援センター）の鈴木繕将氏より、「釧路市高齢者地域安心ネットワーク事業」についての行政説明が行われ、基調講演では「～地域家族の時代～誰もが安心して住み続けるために」と題して、NPO 法人シーズネット さっぽろ孤立死ゼロ推進センター事務局長の杉谷憲昭氏より、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりについて事例を交えてお話しされ、参加者は、小地域ネットワーク活動の重要性を再認識していました。



～音別支所からのお知らせ～

○平成26年4月1日から音別町通所介護(デイサービス)事業の受託開始

釧路市より釧路市音別町指定通所介護事業所の運営業務を受託し、平成26年度から社会福祉協議会が事業運営します。



- サービス提供日 月曜～金曜(土日・祝日・12/31～1/5除く)
- サービス提供時間 10:00～15:00
- 利用者の範囲 音別町の区域に住所を有する方
- 利用定員 20人

音別町デイサービスセンター
 〒088-0116
 釧路市音別町中園2丁目119番地1
 釧路市音別町福祉保健センターほほえみ内
 ☎01547-6-0506

□釧路市共同募金委員会からのお知らせ□

～新年度のはじまりにあたりまして～

平成26年度のはじまりにあたり一言ご挨拶申し上げます。

毎年多くに市民の皆様のご理解とご協力によりまして共同募金運動を実施させていただいております。特に民生委員児童委員の皆様、町内会の役員の皆様には大変大きなご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

本年度も大変厳しい社会情勢ではございますが、共同募金運動へのご理解とご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

釧路市共同募金委員会
 会長 富安邦子

平成25年度 共同募金運動功績者への感謝状が届きました

平成25年度の共同募金運動功績者が決定し、感謝状と記念品が届きました。以後、随時感謝状の伝達を行います。

- 吉田 純一氏(釧路市民児協・昭和地区:戸別募金における募金ボランティア活動)
- 社会福祉法人釧路啓生会(法人内における募金活動・5施設)
- 釧路市立城山小学校児童会(児童会が中心となった校内での募金運動)
- 釧路市立阿寒中学校(生徒会が中心となった校内での募金運動)



□緊急連絡カード推進事業(愛称:安心バトン)は現在ここまで普及しています□

全市普及を目指して重点事業として進める緊急連絡カード推進事業“安心バトン”の普及状況は表のとおりです。今後実施を検討している町内会がありましたら、こちらから町内会の総会や役員会に参加させていただき、15分程度で事業の取り組み方などについて説明をさせていただきますので、ご検討・ご連絡よろしくお願いします。

| | 地区 | 町内会数 | 申込数 | 達成率 |
|----------|-----|------|-----|------|
| 釧路 | 東部南 | 98 | 56 | 57% |
| | 東部北 | 110 | 67 | 61% |
| | 中部南 | 97 | 50 | 52% |
| | 中部北 | 69 | 43 | 62% |
| | 西部 | 78 | 59 | 76% |
| 小計(釧路地区) | | 452 | 275 | 61% |
| 阿寒 | | 37 | 33 | 89% |
| 音別 | | 18 | 18 | 100% |
| 合計(全市) | | 507 | 326 | 64% |

ボランティア・地域支援係 0154(24)1648

平成26年3月20日現在

□ 掲 示 板 □

愛情銀行(釧路地区)からのお願い

当事業は使用しなくなった介護用ベッドなどをご寄贈いただき、必要とする方に給付する仕組みです。現在、在庫が不足している状況ですので、お譲りいただける方はご連絡をお願いします。なお、状態によりお預かり出来ないものもありますので、あらかじめご了承ください。

ボランティアセンター釧路 0154 (24) 1648

生活福祉資金貸付事業担当者からのお願い

貸付ケースを担当されている民生委員さんで、償還が困難なケースや転居などの動き等でお気づきの点がございましたら事務局までご連絡願います。また、こちらからの情報で間違いなどがありましたらお知らせ願います。

地域振興係 0154 (24) 1742

子育てサポートセンター・すくすくのご紹介

「子育ての援助を受けたい方」と「育児の援助を行いたい方」が会員となり、お互いが地域の中でたすけあいながら子育てをする会員制の相互援助活動です。ご利用・活動を希望される方は各所の担当へご連絡下さい。

●釧路 0154 (24) 1742 ●阿寒 0154 (66) 4200 ●音別 01547 (6) 2941

～ホームヘルパー募集中～

⇒勤務時間/8時～18時までの間の2～5時間

⇒勤務日数/1週間5日程度

⇒賃金/1時間1,100円～(通勤手当別途支給)

※経験年数に伴う昇給あり

⇒身分/定時職員(パートタイマー)

※詳細については下記へお問い合わせください。

在宅福祉サービス課 0154 (24) 1595

夜間対応型訪問介護事業のご紹介

サービスの組み合わせにより24時間対応可能。
ボタン1つで連絡できる安心の訪問介護サービスです。
万が一の転倒時もヘルパーがご自宅に訪問します。
要介護1～5と認定された方がご利用できます。
基本料金：1,610円(1ヶ月あたり)
※詳細については下記へお問い合わせください。

在宅福祉サービス課 0154 (24) 1595

～訪問入浴サービスのご紹介～

ご自宅の浴槽で入浴が困難な方に対し、専門スタッフがご自宅を訪問し、お部屋にいながら入浴ができます。利用者様のプライバシーに配慮し対応致します。

タオル・バスタオルはこちらでご用意しております。

【利用料金】 介護保険対象者：1回1,250円

障がい福祉サービス対象者：無料

在宅福祉サービス課 0154 (24) 1595

～デイサービスのご紹介～

通所介護(デイサービス)ではご自宅で生活される高齢者の方を対象に、入浴などの各種サービスを提供し、心身機能の維持向上を図ります。ご利用希望の方は直接、各デイサービスセンターへご相談ください。

ほうようデイサービスセンター0154 (41) 2588

てつほくデイサービスセンター0154 (23) 5333

ほしがうらデイサービスセンター0154 (51) 0355

阿寒町デイサービスセンター0154 (66) 1041

音別町デイサービスセンター01547 (6) 0506



釧路市権利擁護成年後見センター

～成年後見制度の利用をサポートします～

日常生活に不安のある方は、お気軽にご相談ください。

■相談場所

釧路市社会福祉協議会
(総合福祉センター3階)

■連絡先

TEL：0154-24-1201

FAX：0154-24-3762